

第36回 若林区民ふるさとまつり



元気にいこう、わかばやし！

～広がれ、つながれ、みなぎれチカラ～



フリーマーケット 募集要項



開催日時：令和6年10月20日（日）
午前9時から午後3時まで〔雨天決行〕

開催場所：若林区役所および周辺 特設会場

主 催：若林区民ふるさとまつり実行委員会
(若林区まちづくり協議会・仙台市)

1. 応募資格

- (1) 若林区内にお住まい（通勤・通学を含む）の個人や区内で活動するグループで、特定の政治や宗教などの利害や暴力団などにかかわりがないこと。
- (2) 実行委員会の指示や基準などを守り、おまつりの運営全般に協力して、誰もが楽しく思い出深いおまつりになるよう活動ができること。
- (3) これまで参加した際、実行委員会から注意や参加の取消しなどを受けたことが無いこと。
- (4) 個人やグループの構成員全員が未成年者の場合は、保護者の同意を得ていること。

2. 募集内容

- 日用品や手づくり品の販売

※フリーマーケットでは主として不用となった日用品の販売等の範囲で行うものとし、以下のものを販売することはできません。

- (1) 飲食物（手作り品、市販品などを含む）の販売
- (2) 賭博・富くじに相当するものなど、法律に反するものの販売・実施
- (3) 医薬品・危険物など、販売や取り扱いに法律で許可や届出などがあるものの販売
- (4) 公序良俗に反するものの販売・実施
- (5) その他実行委員会委員長が不適切と認めるもの

3. 参加区画

- 1区画 2.5m×2.5mのスペース

机、イス、ブルーシートなどの敷物、雨よけなど、出店に必要な物品は全てご自身でご用意ください。ただし、大型テントなど著しく大きな物を持ち込むことはできません。

4. 参加料等

- 協賛金として1区画 2,000円

協賛金納入後は、原則として返金いたしません。

5. 募集数

- 20区画程度 [選考]

申し込み数が募集数を超えた場合は、実行委員会が定めた方法による抽選により、参加者の決定をします。

選考となった場合の参加者の決定や参加者の配置は、8月20日（火）午前10時から若林区役所4階第3会議室において開催する公開抽選会にて決定します。この公開抽選会は、自由に観覧できます（あらためてのご案内はいたしません）。抽選結果については全ての申込者に通知いたします。

1人または1グループで、複数（2区画以上）の申し込みはできません。また、同じグループを構成するメンバーがそれぞれの名義で申し込むこともできません。

6. 参加者説明会

参加が決定した方は、参加者説明会に出席の上、協賛金をお支払いいただきます。
なお、参加者説明会に欠席した場合は、参加の決定を取り消す場合があります。説明会開催日は、後日参加が決定した方にご案内いたします（8月下旬発送予定）。

日時 令和6年9月14日(土)午前9時00分から

会場 若林区役所4階第2・第3会議室

7. 申し込み・問い合わせ

所定の「フリーマーケット参加申込書兼誓約書（様式1）」を記入し、締め切り日までに事務局へ郵送または直接お申し込みください。（申込書兼誓約書は若林区役所ホームページでもダウンロード可能です）

不明な点がありましたら、事務局へお問い合わせください。

〒984-8601 仙台市若林区保春院前丁3番地の1

若林区民ふるさとまつり実行委員会事務局（まちづくり推進課内）

TEL 282-1111（代） 内線6137

FAX 282-1152 E-MAIL wakamachikyo@city.sendai.jp

締め切り 令和6年7月31日（水）【必着】

事務局での受付は、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時までです。郵送でのお申し込みの場合は、不着による事故防止のために、発送後、締め切り日までの間に必ず事務局へ電話で確認してください。

8. 参加にあたっての諸注意

- (1) 若林区役所敷地内整備工事のため、会場レイアウトが例年と変わる場合があります。予めご了承ください。
- (2) 申込内容に虚偽または不正などがあった場合には、参加決定後でも参加を取り消すことがあります。
- (3) 持ち込んだ物品や金銭などの管理、領収証の発行などは、参加者のご自身の責任で行ってください。
- (4) 区画には、個人やグループの名前がわかるよう表示看板などを設置してください。
- (5) 販売の際は、商品等の説明を十分に行ってください。特に少しでも破損・汚損のある物や、機械等でその稼働の確認がしきれていないものは、必ずそのことを説明してください。
- (6) 音楽の歌唱・演奏、拡声器などを用いての宣伝など、大きな音または連続した音を立てることはできません。
- (7) 参加者は、その名義を変更または他人に譲渡することはできません（当日、本人確認をいたします）。
- (8) その他必要な事項は、実行委員会が別に定めます。

